

◎新潟県告示第691号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年4月21日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上越安塚柏崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市浦川原区横住字中島 1839 番 1 から	新	12.2～49.0メートル	382.9メートル
同市浦川原区横住字鬼ヶ平 393 番 11 まで	旧	5.0～40.4メートル	383.8メートル

備考 路線の重用

全区間県道柿崎牧線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柿崎牧線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市浦川原区横住字鬼ヶ平 393 番 11 から	新	12.2～49.0メートル	382.9メートル
同市浦川原区横住字中島 1839 番 1 まで	旧	5.0～40.4メートル	383.8メートル

備考 路線の重用

全区間県道上越安塚柏崎線と重用